

## 大隅地域企業ガイドブック作成業務委託仕様書

本仕様書は、大隅地域企業ガイドブックの作成業務について、その仕様を定めるものである。  
以下、本仕様書において、委託者(鹿児島県)を甲といい、受託者を乙という。

1 業務名 大隅地域企業ガイドブック作成業務委託

2 履行期限 令和8年10月30日(金)

3 納品場所 鹿児島県大隅地域振興局総務企画部総務企画課内  
〒893-0011  
鹿児島県鹿屋市打馬二丁目16番6号

### 4 業務内容

大隅地域企業ガイドブックの企画立案、データ作成、印刷製本等の冊子、制作に必要な作業一式及び納品

#### (1) 仕様

ア 印刷 フルカラー冊子

イ 部数 1,500部

#### (2) 納品物

ア 企業ガイドブック 1,500部

イ 電子ブックの作成と管理

※ 電子ブックは、スマートフォン・タブレット・PC で閲覧可能な形式とし、乙が管理可能なホームページ等に掲載すること。(納品から1年間の管理・アクセス状況データの提供を含む)

ウ PDFデータ

#### (3) その他

ア 校正については、甲の指示に従うものとし、納品までに3回以上行うものとする。

イ 乙は、企画・デザインに必要な素材の入手(権利処理等を含む。)、必要な各種手続き、掲載する企業からの情報や写真の収集、データ加工・合成作業、校正等一切の作業を行う。

### 5 著作権等

- ・本件業務においては、著作権の取扱いに十分注意すること。
- ・本件業務により納品するデータ等については、その全部又は一部について、原則として第三者が権利を有するものを使用しないこと。やむを得ず第三者が権利を有する写真又は動画を使用する場合は、使用の際、あらかじめ甲に通知するとともに、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任を乙が負うこと。
- ・本件業務において作成された成果物の著作権は、原則として甲に帰属するものとする。
- ・乙は、甲に対し、成果物の使用、複製、改変、第三者への譲渡を含む無期限かつ非独占的な使用権を許諾するものとする。
- ・乙は著作者人格権を行使しないものとする。

### 6 その他留意事項

- (1) 本業務に必要な一切の経費は、委託料に含むものとする。

- (2) 乙は、本業務の執行に当たって、関係法令を遵守するとともに、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (3) 本仕様書に定めのない事項又は内容の変更が生じた場合は、甲乙協議の上、適切に処理するものとする。
- (4) 乙は、業務の進捗状況や経過について、甲に定期的に報告すること。